資料１

第１０期

せっつ高齢者かがやきプラン

における各施策の「主な取組」について

第10期せっつ高齢者かがやきプラン　施策体系

基本理念	基本目標		施策体系の基本的な方向
一人ひとりが自分らしく　安心して健やかに暮らせるよう みんなで支え合う　つながりのまち	地域包括ケアシステムの深化・推進	1 いつまでも健康で、 生きがいを持って暮らせるまちづくり 【自立支援と重度化防止】	（1）介護予防・健康づくりの推進
			（2）生きがいづくり・社会参加の支援
		2 様々な人が連携し、支え合えるまちづくり 【高齢者を支援するネットワークの強化】	（1）地域包括支援センターの機能強化
			（2）生活支援体制整備の推進
			（3）医療と介護の連携の推進
			（4）認知症施策の推進【認知症施策推進基本計画】
			（5）ひとり暮らし高齢者等への支援
			（6）高齢者の権利擁護の推進
		3 高齢者が安心してサービスを 受けられるまちづくり 【高齢者を支えるサービスの整備】	（1）高齢者・家族介護者への支援
			（2）介護保険制度の適正・円滑な運営
			（3）介護保険サービスの質の向上
			（4）介護人材の確保と生産性の向上

第10期せっつ高齢者かがやきプラン　施策体系

大項目	中項目	小項目（主な取組）
基本目標１ いつまでも健康で、生きがいを持って暮らせるまちづくり 【自立支援と重度化防止】	（１）介護予防・健康づくりの推進	①地域での介護予防・健康づくりの支援 ②自立支援・重度化防止に向けた取組の推進
	（２）生きがいづくり・社会参加の支援	①地域特性に応じた生きがいづくり・社会参加の促進 ②就労的活動（働く場）の機会の確保

第10期せっつ高齢者かがやきプラン　施策体系

大項目	中項目	小項目（主な取組）
基本目標２ 様々な人が連携し、支え合えるまちづくり 【高齢者を支援するネットワークの強化】	（１）地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センターの体制整備と情報発信 ②地域ケア会議の再構築
	（２）生活支援体制整備の推進	①生活支援コーディネーター等を中心とした地域活動の体制整備 ②地域活動マップや有償ボランティア等を活用した社会参加の促進 ③住まいに関する情報提供
	（３）医療と介護の連携の推進	①医療と介護の連携の推進 ②地域住民の普及・啓発 ③情報基盤の整備
	（４）認知症の人や家族への支援	①認知症への理解促進と地域で支える体制の充実 ②認知症予防と早期発見・早期介入の推進 ③認知症の人や家族への支援と見守り体制の充実
	（５）ひとり暮らし高齢者等への支援	①ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の訪問等を通じた生活実態の把握と新たな支援体制の整備 ②見守りサービスの実施と効果的な周知
	（６）高齢者の権利擁護の推進	①高齢者虐待防止の推進 ②成年後見制度の普及

第10期せっつ高齢者かがやきプラン　施策体系

大項目	中項目	小項目（主な取組）
基本目標３ 高齢者が安心してサービスを受けられるまちづくり 【高齢者を支えるサービスの整備】	（１）高齢者・家族介護者への支援	①介護サービス相談員の派遣 ②在宅生活を支えるサービスの充実 ③低所得者への支援 ④家族介護者への支援
	（２）介護保険制度の適正・円滑な運営	①介護保険制度の普及・啓発 ②運営指導の計画的な実施
	（３）介護保険サービスの質の向上	①介護サービス事業所の適正化支援 ②介護サービス事業所等への権利擁護の啓発 ③介護給付適正化（主要３事業）の推進
	（４）介護人材の確保・定着	①介護人材の確保・育成・定着と生産性向上 ②多様な主体の確保

（１）介護予防・健康づくりの推進

課題（第9期計画）

・高齢者が住み慣れた地域で健康を維持し、自立した生活を続けられるよう、介護予防・健康づくりを通じた自立支援・重度化防止を進めるとともに、身近な地域で継続して取り組める環境を充実していく必要がある

・高齢化の進行に伴い、医療と介護の双方を必要とする人の増加が見込まれる中、心身の状態に応じた介護予防・健康づくりにつなげる取組を充実していく必要がある

第10期計画の方向性

・関係機関や専門職等と連携し、介護予防・健康づくりに取り組む地域活動団体の支援を継続するとともに、誰もが身近な地域で心身の状態に応じた介護予防に取り組める環境づくりを進め、必要な人を適切な支援につなげる

小項目（主な取組）

①地域での介護予防・健康づくりの支援【継続】

【取組の概要】
既存グループでは、会員等の高齢化により活動継続が課題となっていることから、関係機関と連携し、活動継続支援や担い手確保に係る取組を進め、高齢者の日常生活機能維持と身近な地域で介護予防・健康づくりに取り組める環境を充実させる

【主な取組や事業】
介護予防講座、健康づくりグループ・通いの場への支援や担い手の養成、せっつはつらつ脳トレの普及、はつらつ元気でまっせ講座、生活支援コーディネーター等

②自立支援・重度化防止に向けた取組の推進【変更】

【取組の概要】
高齢者の日常生活機能の維持・向上に向け、リハビリテーション専門職や関係機関と連携し、心身の状態に応じた介護予防・自立支援につなげるとともに、地域で継続した自立支援・重度化防止に取り組む新たな仕組みを検討する

【主な取組や事業】
地域リハビリテーション活動支援事業、元気リハビリ教室（通所型サービスC）等

（２）生きがいづくり・社会参加の支援

課題（第9期計画）

・高齢者の外出や社会参加への意欲が回復しつつある一方、地域活動の担い手不足や活動拠点の縮小が進んでいることから、一人ひとりの希望や経験、心身の状態に応じ、身近な地域で生きがいや役割を持って参加・交流できる多様な機会を確保する必要がある

・就労による社会参加については、高齢者の希望に応じた就労機会のマッチングが課題となっている

第10期計画の方向性

・生活支援コーディネーター等の関係機関と連携し、地域の特性を踏まえながら、一人ひとりの希望や経験、心身の状態に応じて、高齢者が身近な地域で生きがいや役割を持って参加・交流できる多様な機会の確保に取り組む

・就労を希望する高齢者への効果的な情報発信と多様な人材の確保を通じて、希望に応じた就労機会とのマッチングを推進する

小項目（主な取組）

①地域特性に応じた生きがいづくり・社会参加の促進【変更】

【取組の概要】
既存団体の活動休止等により、身近な地域で社会参加できる場が減少していることから、地域ニーズを把握するとともに、既存団体への支援や関係機関との連携を進め、地域特性や高齢者の状況に応じた多様な参加・交流の機会を確保する

【主な取組や事業】
通いの場事業、老人福祉センター事業、老人クラブ活動事業、いきいきカレッジ、せっつ医療・介護つながりネットの普及、生活支援コーディネーターの機能強化等

②就労的活動（働く場）の機会の確保【継続】

【取組の概要】
シルバー人材センターの会員数減少や、高齢者の希望と業務とのミスマッチが生じていることから、効果的な情報発信により、新規会員及び就労トライアル事業の参加者を増やし、多様な人材の確保と高齢者の希望に応じた就労機会とのマッチングを進める

【主な取組や事業】
シルバー人材センター事業、就労トライアル事業等

基本目標２　様々な人が連携し、支え合えるまちづくり

（１）地域包括支援センターの機能強化

課題（第9期計画）

・相談需要の増大や、高齢者とその世帯が抱える課題の複雑化・複合化に対応するため、関係機関と連携した相談支援体制を充実させる必要がある

・地域ケア会議が十分に活用されておらず、地域課題の把握・解決につながる会議体への見直しが必要である

第10期計画の方向性

・増大する相談需要や複雑化・複合化した課題に対応するため、地域包括支援センターの体制整備を進めるとともに、関係機関等との分野横断的な連携を強化し、必要な支援へ円滑につなぐ相談支援体制の充実に取り組む

・地域包括支援センターの役割や相談窓口について、未認知層に対する周知を強化するとともに、支援を必要とする人が必要な時にサービスを利用できるようわかりやすい情報発信を進める

・地域ケア会議の目的や運営方法を見直し、地域のネットワーク構築や地域課題の解決につながる会議体へ再構築していく

小項目（主な取組）

①地域包括支援センターの体制整備と情報発信【変更】

【取組の概要】
増大する相談需要や複雑化・複合化した課題に対応するため、体制整備と関係機関との連携を進めるとともに、相談窓口の周知や分かりやすい情報発信を通じて、必要な支援へ円滑につなげる

【主な取組や事業】
第2地域包括支援センターの開設、総合相談支援業務等

②地域ケア会議の再構築【変更】

【取組の概要】
地域ケア会議が十分に活用されていないことから、目的や運営方法を本市の実情に応じて見直し、個別課題の解決、地域課題の把握及び地域のネットワーク構築につながる会議体として再構築する

【主な取組や事業】
個別ケース会議、自立支援会議、地域別全体会議等

（２）生活支援体制整備の推進

課題（第9期計画）

・地域活動団体の解散や活動休止、担い手不足が進む中、地域住民や地域活動団体をはじめ、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた活動の場や参加機会を確保するなど、地域の支え合いを維持・充実していく必要がある

方向性（第10期）

・生活支援コーディネーターを中心に、多様な主体と連携して地域課題を把握し、既存団体の活動継続や新たな活動の立ち上げ、担い手の確保につなげる

・地域活動に関する情報を分かりやすく発信するとともに、関係機関と連携して情報の活用を促進し、高齢者の多様な地域活動への参加と地域活動の活性化につなげる

・重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や生活困窮者などの他分野との連携を推進する

小項目（主な取組）

①生活支援コーディネーター等を中心とした地域活動の体制整備【変更】

【取組の概要】
地域活動団体の解散等により、身近な地域での活動場所が減少していることから、生活支援コーディネーター等の多様な主体を通じて地域課題を把握し、既存団体の活動継続、新規団体への支援及び担い手の確保を進める

【主な取組や事業】
生活支援コーディネーター、暮らしの応援協議会等

②地域活動マップや有償ボランティア等を活用した社会参加の促進【変更】

【取組の概要】
未参加層への多様な参加機会の創出が課題となっていることから、地域活動マップの内容改善やケアマネジャー等を通じた活用を進めるとともに、有償ボランティア活動等を推進し、社会参加を促進する

【主な取組や事業】
地域活動マップの改善・周知、よりそいクラブ等

③住まいに関する情報提供【継続】

【取組の概要】
住まいに関する情報提供や支援が必要な高齢者がいることから、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、適切な情報提供や、環境上・経済的な理由により在宅生活が困難な方への居住支援を継続する

【主な取組や事業】
高齢者のための住まいのパンフレット、養護老人ホームへの入所措置、居住支援協議会等

（３）医療と介護の連携の推進

課題（第9期計画）

・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、療養生活の変化に応じて、医療・介護関係者が切れ目なく連携・支援できる体制を充実させるとともに、市民が在宅医療や介護への理解を深め、自らの今後の療養や暮らし方について考えられる環境を整える必要がある

第10期計画の方向性

・医療・介護関係者がそれぞれの役割を認識し、療養生活の変化に応じて切れ目なく連携・支援できる体制を充実するとともに、相談支援や情報共有の基盤を強化する

・市民が在宅医療や介護、かかりつけ医の役割への理解を深め、自らの今後の療養や暮らし方について考え、家族や関係者と話し合えるよう、継続的な普及・啓発を進める

小項目（主な取組）

①医療と介護の連携の推進【継続】

【取組の概要】
医療・介護関係者が療養生活の変化に応じて切れ目なく支援する体制が十分でないことから、多職種が互いの役割を認識して連携できる体制と相談支援体制の充実を図る

【主な取組や事業】
在宅医療・介護連携推進事業企画会議、多職種連携研修会、在宅医療・介護連携支援コーディネーター、地域多職種連携の会等

②地域住民への普及・啓発【継続】

【取組の概要】
市民が在宅医療や介護、かかりつけ医の役割への理解を深める機会を設けるとともに、自らの今後の療養や暮らし方について考え、家族等と話し合うきっかけづくりを進める

【主な取組や事業】
市民公開講座、ACPの普及等

③情報基盤の整備【継続】

【取組の概要】
支援が必要な方を必要な支援につなげるため、医療・介護関係者が必要な情報を円滑に共有できる情報基盤を活用し、多職種の連携を進める

【主な取組や事業】
せっつ医療・介護つながりネット、医療・介護連携シート等

（４）認知症施策の推進

課題（第9期計画）

・誰もが認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、本人の意思や希望を尊重した認知症への理解を広げ、認知症の人や家族に対する相談・支援と地域で支える体制を充実させるとともに、認知症予防の取組や早期発見・早期対応を進める必要がある

第10期の方向性

・認知症に関する相談窓口の周知や本人の意思や希望を尊重する認知症への理解を広げる取組を進め、誰もが認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、認知症の人や家族を地域で支える体制と必要な支援につなぐ取組を進める

・認知機能の低下や難聴の早期発見・早期介入につながる仕組みづくりを行い、認知症予防を推進する

小項目（主な取組）

①認知症への理解促進と地域で支える体制の充実【新設】

【取組の概要】
認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるために、本人の意思や希望を尊重した認知症への理解や地域で支える体制を整備する必要があることから、本人の声を重視した認知症への理解を広げるとともに、相談窓口の周知をし、認知症の人や家族を地域で支え体制を充実する

【主な取組や事業】
認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、チームオレンジの整備等

②認知症予防と早期発見・早期介入の推進【新設】

【取組の概要】
認知症予防の取組や早期発見・早期対応が十分に進んでいないことから、認知機能の低下や認知症の危険因子とされる難聴を早期に発見し、速やかな介入につなげる取組を進める

【主な取組や事業】
認知症予防の推進、認知機能の低下や難聴者の早期発見・早期介入に関する仕組みの検討等

③認知症の人や家族への支援と見守り体制の充実【変更】

【取組の概要】
認知症の人やその家族等が住み慣れた地域で暮らし続けていくために、認知症高齢者等の見守り体制を整備する必要があることから、支援が必要な方へ積極的に働きかけるとともに、必要な福祉サービスが広く届くよう周知し、見守り体制を充実させる

【主な取組や事業】
認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク事業、認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援事業、認知症地域支援推進員、認知症の人や家族を支えるサービスの周知、認知症カフェ等

（５）ひとり暮らし高齢者等への支援

課題（第9期総括）

・ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して生活を続けられるよう、見守りや分かりやすい情報提供を通じて必要な支援につなげるとともに、頼れる身寄りがいない高齢者等を関係機関や地域全体で支える体制を充実させる必要がある

方向性（第10期）

・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の生活実態を把握し、必要な支援につなげるとともに、見守りサービス等に関する情報が必要な人に届くよう、効果的な周知と利用促進に取り組む

・頼れる身寄りがいない高齢者等を地域で支えるため、関係部局や関係機関と連携し、必要な支援や支援体制のあり方を検討する

小項目（主な取組）

①ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の訪問等を通じた生活実態の把握と新たな支援体制の整備【変更】

【取組の概要】
重点化した訪問対象者を必要な支援へつなげるとともに、頼れる身寄りのない高齢者等の増加が見込まれることから、必要な支援につなげる取り組みを進めるとともに、社会全体で支えるための新たな支援体制の整備を進める

【主な取組や事業】
ライフサポーター事業（ひとり暮らし登録・高齢者のみ世帯登録、75歳到達者訪問）等

②見守りサービスの実施と効果的な周知【変更】

【取組の概要】
高齢者の孤立化を防ぐための支援や福祉サービスの幅広い周知が引き続き必要であることから、緊急通報装置等の福祉サービスについて、効果的な周知方法を工夫するとともに、見直した訪問対象者を必要な支援へつなげる取組を進める

【主な取組や事業】
緊急通報装置、配食サービス、ライフサポーター事業等

（６）高齢者の権利擁護の推進

課題（第9期計画）

・高齢者虐待に関する相談に適切に対応し、必要な支援につなげるとともに、関係機関との連携による虐待防止の取組を継続する必要がある

・判断能力が十分でない高齢者の権利や財産を守るため、成年後見制度を必要とする人が適切に制度を利用できるよう支援する必要がある

第10期計画の方向性

・高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けて、関係機関との連携を強化するとともに、必要な支援を行う

・判断能力が十分でない高齢者が必要な支援を受けられるよう、成年後見制度の周知・利用支援を進めるとともに、必要に応じて市長申立てや報酬助成を行う

小項目（主な取組）

①高齢者虐待防止の推進【継続】

【取組の概要】
高齢者虐待の未然防止及び早期発見・対応を図るため、高齢者虐待防止ネットワーク代表者会議を中心に関係者間の連携を進めるとともに、虐待防止に係る普及啓発を行い、適切な支援につなげる

【主な取組や事業】
高齢者権利擁護事業、成年後見制度の利用促進等

②成年後見制度の普及【継続】

【取組の概要】
制度を必要とする人が適切に利用できるよう、成年後見制度の周知・利用支援を進めるとともに、引き続き、市長申立てや報酬助成制度等を引き続き実施する

【主な取組や事業】
成年後見制度の利用促進等

基本目標３　高齢者が安心してサービスを受けられるまちづくり

（１）高齢者・家族介護者への支援

課題（第9期総括）

・家族介護者等が介護を一人で抱え込むことなく、自身の生活も大切にしながら介護を続けられるよう、孤立化を防ぎ、必要な相談や支援につなげる必要がある

・制度の複雑化やサービスの多様化により、必要な情報を理解し、適切なサービスの利用につなげることが難しい高齢者が増加しており、分かりやすい情報提供が課題となっている

方向性（第10期）

・家族介護者が介護を一人で抱え込むことなく、自身の生活も大切にしながら介護を続けられるよう、地域包括支援センター等の相談窓口の役割を広く周知することに加え、地域で活動する当事者同士の交流の場についての情報発信を行い、地域全体で本人・家族介護者を支える体制整備を進める

・高齢者や家族介護者が状況に応じた必要なサービスを適切に選択し、安心して利用することができるよう、介護保険制度やサービス等を周知するとともに、わかりやすく伝える手法等を検討する

小項目（主な取組）

①介護サービス相談員の派遣【継続】

【取組の概要】
介護サービス相談員を派遣し、介護サービス利用者や家族介護者の疑問や不安等を把握し、利用者・家族介護者と事業者との橋渡しを行うことで、相談支援の充実と安心しサービスを利用できる環境づくりを進める

【主な取組や事業】
介護サービス相談員派遣事業等

②在宅生活を支えるサービスの充実【継続】

【取組の概要】
高齢者や家族介護者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防・生活支援サービスや高齢者福祉サービス等を提供するとともに、状況に応じたサービスを適切に選択できるよう、制度やサービスの周知及び分かりやすく伝える手法の検討を進める

【主な取組や事業】
介護予防・生活支援サービス、高齢者福祉サービス等

小項目（主な取組）

③低所得者への支援【継続】

【取組の概要】
所得の状況にかかわらず、必要な介護保険サービスを安心して利用できるよう、引き続き、利用者負担の軽減を図る

【主な取組や事業】
特定入所者介護（予防）サービス費、高額介護（予防）サービス費、高額医療合算介護（予防）サービス費、社会福祉法人介護特例補助事業等

④家族介護者への支援【継続】

【取組の概要】
家族介護者等の孤立化を防ぎ、自身の生活も大切にしながら介護を続けられるよう、相談窓口の周知や当事者同士の交流の場についての情報発信を行い、地域全体で本人・家族介護者を支える体制整備を進める

【主な取組や事業】
介護者家族の会等の交流の場、介護保険制度の普及・啓発、介護に関する相談窓口の周知等

（２）介護保険制度の適正・円滑な運営

課題（第9期総括）

・制度の複雑化や社会全体のデジタル化が進む中、必要なサービス情報を自ら収集・理解することが困難な高齢者等に対し、分かりやすく情報を届ける必要がある

・高齢化の進展に伴い介護ニーズの増加が見込まれる中、必要な人が適切にサービスを利用できるよう、引き続き、介護保険制度を適正かつ安定的に運営していく必要がある

方向性（第10期）

・広報紙や市ホームページ等を活用し、介護保険制度やサービスについて分かりやすい情報提供・周知を行う

・介護保険制度の適正な運営を継続し、必要な人が安心して介護サービスを利用できる環境を維持する

小項目（主な取組）

①介護保険制度の普及・啓発【継続】

【取組の概要】
高齢者やその家族等が必要なサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、介護保険制度やサービスについて分かりやすい情報提供・周知を行う

【主な取組や事業】
介護保険啓発事業、市ホームページ・広報紙等による情報発信等

②運営指導の計画的な実施【継続】

【取組の概要】
介護保険サービスが適正に提供されるよう、介護サービス事業所に対する運営指導を計画的に実施し、事業所における適正な事業運営につなげる

【主な取組や事業】
介護サービス事業所への運営指導等

（３）介護保険サービスの質の向上

課題（第9期総括）

・介護保険サービスの質の向上と適正なサービス利用・給付につなげるため、適切なケアマネジメントやサービス提供に向けた取組を、引き続き進める必要がある

・介護サービス事業所等において、高齢者の権利擁護への理解を深め、適切なサービス提供につなげるための取組を、引き続き推進する必要がある

方向性（第10期）

・国保連合会から提供されるデータ等を活用した点検や、個別ケースごとのケアプラン点検、ケアマネジャーを対象とした研修等を継続し、介護給付の適正化とケアマネジメントの質の向上に取り組む

・介護サービス事業所等に対し、高齢者の権利擁護に関する周知や研修等を行い、理解を深めることで、適切なサービス提供につなげる

小項目（主な取組）

①介護サービス事業者の適正化支援【継続】

【取組の概要】
利用者本位の適切なサービス提供につながるよう、ケアプラン点検等を通じて事業者への助言・支援を継続し、ケアマネジメントの質の向上を図る

【主な取組や事業】
ケアプラン点検、介護サービス相談員派遣事業等

②介護サービス事業者等の権利擁護の啓発【継続】

【取組の概要】
介護サービス利用者の尊厳を守り、適切なサービス提供につなげるため、介護サービス事業所等に対し、権利擁護や虐待防止等に関する啓発を継続する

【主な取組や事業】

高齢者権利擁護事業等

③介護給付適正化（主要３事業）の推進【継続】

【取組の概要】
利用者に必要なサービスが適切に提供されるよう、各種点検等を継続し、介護給付の適正化を図る

【主な取組や事業】
要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検等

（４）介護人材の確保と生産性の向上

課題（第9期総括）

・介護人材の不足が続く中、必要な介護サービスを安定的に提供するため、人材の確保・育成・定着を進めるとともに、限られた人材で効率的にサービスを提供できる環境を整備する必要がある

方向性（第10期）

・訪問型サービスAや福祉就職フェア等を通じた介護人材の確保に取り組むとともに、介護の仕事の魅力や必要性について周知し、担い手の確保につなげるとともに、介護人材の育成・定着に向けて、関係機関と連携した情報提供を行う

・介護現場の業務負担の軽減や業務効率化に向け、 ICT等の活用に関する情報提供を行うとともに、事業所における生産性向上の取組を支援する

小項目（主な取組）

①介護人材の確保・育成・定着と生産性の向上【変更】

【取組の概要】
介護人材の不足が続く中、必要な介護サービスの提供体制を維持するため、介護人材の確保・育成・定着を図るとともに、ICT等の活用により介護現場の業務効率化を進める

【主な取組や事業】
介護人材確保事業、健康・生きがい就労トライアル事業、大阪府等と連携した介護人材確保・生産性向上に関する情報提供、ICT活用の促進等

②多様な主体の確保【継続】

【取組の概要】
必要な介護サービスや生活支援を安定的に提供するため、幅広い世代や多様な主体の参画を促し、地域を支える担い手の確保を進める

【主な取組や事業】
訪問型サービスA、福祉就職フェア、健康・生きがい就労トライアル事業等